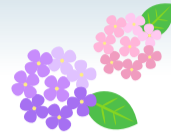


大雨に 備えましょう

近年、都市化が進み、田畑や山林だった土地が宅地化などの理由によりアスファルト化され、地中に浸透する雨水の量が減ってきています。そのため、大雨の際には、大量の雨水が河川や下水道にそのまま流れ込み、洪水や道路冠水、住宅への浸水被害が発生しやすくなっています。この問題は「都市型水害」と呼ばれています。



皆さんの取り組みで被害は減らせます



●危険な場所には近づかないようにしましょう

雨が降りそうなときは、河川や水路、公園内等の調整池に近づかないようにしましょう。その場所で降っていなくても上流で急激に雨が降り、突然増水することがあります。

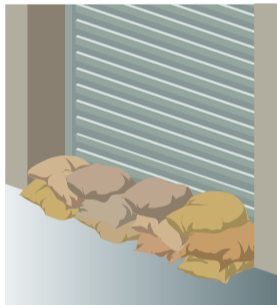
●日頃から道路側溝を きれいにしましょう

市でも清掃やパトロールを強化しますが、近くの道路側溝の網状のふたに、落ち葉やごみ等があったら取り除いて下さい。雨水の排水がスムーズになり、道路冠水を防ぐこととなります。



●「水のう」「土のう」を 設置しましょう

家屋への浸水を防ぐには、水をせき止めることが有効です。初期の浸水では、45リットル程度の容量のビニール袋に水を入れて作る簡易的な水のうや土のうが有効です。



●よう壁などの点検をしましょう

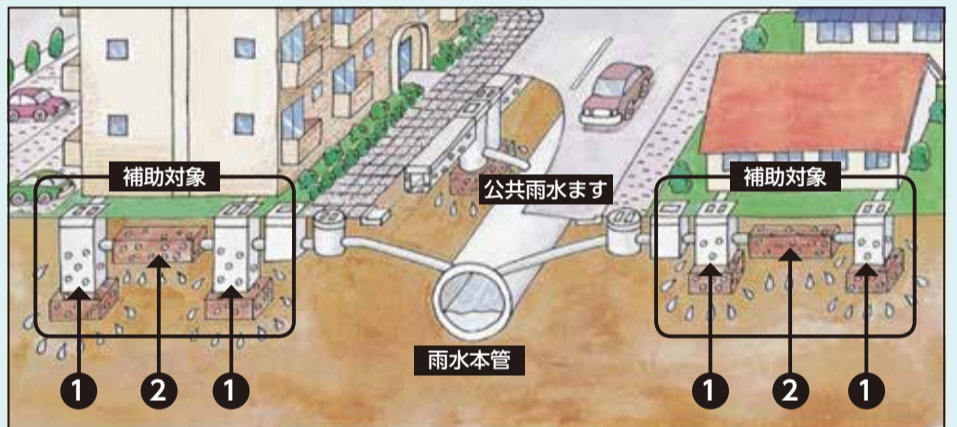
長雨や集中豪雨により、崖やよう壁などが崩れて被害をもたらすことがあります。日頃から家の周囲の安全を確認、危ない石積みや土留めは補強し、排水をよくするなど、安全対策を心掛けましょう。既に関係機関から、よう壁の改善等の勧告を受けている方は、必ず補強、改良等の工事を行って下さい。住宅金融支援機構では、崖崩れ防止等に関して勧告や改善命令を受けている方に、工事資金の融資を行っています。なお、よう壁などを築造するときは、事前の許可が必要となる場合があります。

●雨水浸透設備の設置をしましょう

雨水浸透設備は、「雨水浸透ます」と「雨水浸透管(浸透トレンチ)」があります。主に屋根に降った雨水を一時的に貯め、少しずつ地面に浸透させていくもので、これにより、河川に流れ込む雨水の量を抑えることができます。一つひとつの設備は小さなものですが、皆さんの宅地内に設置することで多大な効果が見込めます。

補助金を交付しています

市では、雨水浸透設備を設置される方に対して、補助金(上限20万円)を交付する制度があります。補助対象や手続き等、詳細は下水道管理課にお問い合わせ下さい。なお、設置するには条件があります。また、予算金額を上回った場合は、補助を終了する場合があります。



1. 雨水浸透ます



2. 雨水浸透管(浸透トレンチ)



ご協力をお願いします

雨が続くと下水道管に雨水が浸入することがあります。大雨の際は、洗濯やお風呂をできるだけ控え、排水量を減らすよう、ご協力をお願いします。

問 道路からの浸水用土のう配布 = 道路管理課 ☎724・4245、よう壁に関すること = 建築開発審査課 ☎724・4395、雨水浸透設備に関すること = 下水道管理課 ☎724・4330

こうりん保育園と災害時等における 相互応援協定を締結しました

この度、市立金森保育園とこうりん保育園〔(社)光琳会〕は、災害時等における相互応援協定を締結しました。

これは、風水害等(地震等広域に及んで被害が生じる災害を除く)により、保育園が被災した場合も、児童を安全に保育するため、被災した保育園への応援に関する事項を定めたものです。

集中豪雨によって境川の氾濫や園舎の浸水等の危険がある場合、児童の一時的な受け入れや、保育士・看護師等の派遣、食料・飲料水・医療品等の提供、寝具・清掃用具等の提供など、相互の応援態勢を組むことで、児童の安全を確保します。

今後は、本協定に基づき、相互の訓練等に参加するなど、災害時の協力体制を実効性の高いものにします。また、市立と民間や、民間同士での協定の締結も進めていきます。

問 保育・幼稚園課 ☎724・2137



左から(社)光琳会こうりん保育園園長 村上元章氏、同会理事長 林善治氏、石坂丈一市長、市立金森保育園園長 島田裕子氏